

平成31年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成31年3月19日(火) 13:31~14:03
2. 場 所 : 第一会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 平田 哲理事, 井上 久志理事,
原田 直彦委員, 房川 樹芳委員, 宮間 利一委員
4. 欠席者 : 表 憲章委員, 宮本 光明委員
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 坂口事務局長,
佐藤病院事務部長, 小林総務課長, 松井研究支援課長, 山口会計課長,
押田施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成30年第3回(平成30年12月13日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議 題

1. 平成31年度年度計画(案)について

本件について、学長から発議及び企画広報評価課の梶調査広報係長から、資料1に基づき、当該計画(案)のうち、特に経営に関する項目について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、今後開催される会議の審議により、文言の修正が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

2. 平成31年度旭川医科大学当初予算(案)等について

(議事の進行上、議題2に先立って報告事項の1.学長報告(1)について学長及び山口会計課長から報告があった。)

本件について、学長から発議及び山口会計課長から、平成31年度旭川医科大学当初予算(案)等について、資料2-1~3に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 薬剤師の確保を目的とした給与改善及び給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議及び小林総務課長から、薬剤師の確保を目的とした給与改善及び給与規程等の一部改正について、資料3に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、3月27日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

4. 新生児特定集中治療室における医師の勤務体制変更に伴う給与改善及び給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議及び小林総務課長から、新生児特定集中治療室における医師の勤務体制変更に伴う給与改善及び給与規程等の一部改正について、資料4に基づき説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、3月27日開催の役員会に付議する旨学長から付言があった。

また、今後開催される会議の審議により、文言の修正が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 平成31年度予算内示について

山口会計課長から、資料5に基づき、平成31年度予算内示についての説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

(2) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成30年12月～平成31年2月分の寄附金受入状況については、資料7-1のとおりであること。

また、平成31年2月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料7-2, 3のとおりであること。

(3) エネルギー使用量(第3四半期分)について

押田施設課長から、資料8に基づき、平成30年度第3四半期分の病院を含めた全学のエネルギー使用量及び使用料金についての説明があった。

2. その他

学長から、次回の経営協議会は、日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上